**2021年6月(第5版)

2019年1月(第4版)

*2017年11月(第3版)(新記載要領に基づく改訂)

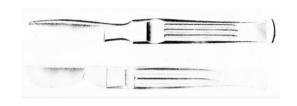
機械器具 34 医療用刀

メス(JMDN コード 35130001) 一般医療機器

医療用刀

[形状・構造及び原理等]

- 1. 本製品は持ち手部及び先端部の刃物状からなる形状をしている 金属製の器具である。
- 2. 形状•構造(代表例)



3. 種類

①先端刃先大型

②先端刃先中型

③先端刃先小型など

4. 原理

喉、気管、食道などを診療・処置・手術の際に切断及び切離に 用いる器具である。

*[使用目的又は効果]

外科手術の際に身体組織の切断、又は試料、物体などの切断 などに使用する。

*[使用方法等]

- 1. 本品は未滅菌ですので、使用前に洗浄・滅菌されていることを 確認して使用すること。
- 2. 本品の性能性及び外観に異常がないことを確認して使用すること。

* [保管方法及び有効期間等]

1. 保管は、高温・多湿を避け、腐食を防ぐために 保管期間にかかわらず乾燥した清潔な場所に保管 すること。水濡れは絶対に避けること。

[保守・点検に係る事項]

- * 1. 洗浄·消毒
 - 1) 使用後は、できるだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、職業感染防止のために洗浄・消毒すること。
 - 2) 洗浄装置(超音波洗浄装置)で洗浄するときは、刃物同士接触して刃先を破損することがないように注意すること。また、ラチェト部等の稼動部分は開放して、汚れが落ちやすいようにバスケット等に収納すること。

3) 洗剤の残留がないように十分にすすぎをすること。

製造販売届出番号 :13B3X00141Q00001

- 4) 洗浄後は、腐食防止のため、直ちに乾燥すること。
- * 5) 点検後、セット・包装をし、高圧蒸気滅菌を推奨する。 なお、滅菌のためのセット・包装にあたっては、 ラチェット部等の可動部は開放するなど、確実に滅菌 できるように配慮すること。
 - 6) 強アルカリ/強酸性洗剤・消毒剤は、器具を腐食させるおそれがあるので、使用を避けること。

金属たわし、クレンザー(磨き粉)等は、器具の表面 が破損するので汚物除去及び洗浄時に使用しないこと。

**[製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等]

製造販売業者

南開通商株式会社

電話 (03) 5687-3644